

子ども入院医療費助成制度の助成方法を変更します

小・中学生が入院する際の医療費(健康保険が適用となる診療のみ)の、自己負担額を助成する「子ども入院医療費助成」の助成方法が(平成26年4月1日から)変わります。医療機関の窓口で医療費の自己負担分を支払い、後日申請により助成される償還払い方式から、窓口での支払いが無料となる現物給付方式になります。



【助成の対象となる人】市内に住所があり、小・中学生を養育する保護者
 ※他市町村助成制度の対象者は除かれます。
 また、次に該当する場合は助成対象外となります。

▼生活保護を受けている世帯
 ▼助成を受けようとする児童の保護者の所得が【表1】に定める額以上の場合
 【現物給付方式窓口無料】助成の対象となる医療費

平成26年4月1日以降に入院した際の医療費の自己負担額分(保険診療分)が現物給付助成の対象となります(入院時の食事療養費や容器代、診断書代などの保険診療以外のもの、学校でのケガによる災害共済給付の支給対象になる医療費は助成の対象外)。心身障害者医療費や母子・父子家庭医療費の助成を受けている人も対象となります。

また、高額療養費などの支給がある場合は、その額を差し引いての助成となります。
 ※平成21年7月1日以降に入院し対象となる人は、医療費を支払った日から2年以内は申請可能です。助成方法は、これまでどおり償還払い方式となります。(期間を超えた場合は助成の対象になりませ

る人も対象となります。
 また、高額療養費などの支給がある場合は、その額を差し引いての助成となります。
 ※平成21年7月1日以降に入院し対象となる人は、医療費を支払った日から2年以内は申請可能です。助成方法は、これまでどおり償還払い方式となります。(期間を超えた場合は助成の対象になりませ

【表1】所得制限限度額

扶養親族の数	所得制限限度額
0人	3,401,000円
1人	3,781,000円
2人	4,161,000円
3人	4,541,000円
4人	4,921,000円
5人	5,301,000円

※扶養親族の数は、税法上の扶養親族数のことを表しています。



療費の自己負担額が無料になります。ただし、医療機関窓口で本証を提示しなかった場合や県外の医療機関で受診した場合などは、これまでどおり償還払いによる助成になります。

【登録申請の方法】次の書類を持参の上、最寄りの総合支所市民課に登録申請してください。

▼対象となる児童・生徒が加入している健康保険証▼保護者名義の通帳の写し(普通預金口座)▼印鑑(スタンプ式以外)▼全国健康保険協会以外の社会保険の人は登録申請書中「付加給付に関する証明」欄に、勤務先の事業所からの証明▼当該年または前年の1月1日に住所が市外にあった場合は、前住所地の交付した所得証明書(扶養人数が分かるもの)

【問い合わせ】市民生活部 国保年金課(年金医療係)
 ☎0220(58)2166

男女共同参画市民アンケートを実施



本市では「第2次登米市男女共同参画基本計画」の行動計画を策定し、誰もが生き生きと暮らせる登米市を築くため取り組んでいます。

この取り組みについて、市民皆さんの意識や実態をお聞きし、今後の基礎資料の参考とさせていただきます。市民アンケートを実施します。

調査は、20歳以上の市民の中から無作為に抽出する2千人が対象です。無記名回答方式ですので、個人が特定されることはありません。

アンケートが届いた際には、調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

【調査期間】3月3日(月)～3月17日(月)
 【問い合わせ】企画部市民活動支援課(市民協働推進係)
 ☎0220(22)2173

春季火災予防運動

3月1日から7日まで実施

火災から尊い生命を守るろう

平成26年春季火災予防運動が全国一斉に実施されます。市消防本部・市消防署では、次の4項目を重点目標に掲げ、火災予防運動を実施します。

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 林野火災予防対策の推進
- 3 特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- 4 車両火災に対する防火安全対策の徹底

平成25年市内の火災件数は60件

皆さんは、火災の怖さを考えたことがありますか。市内では、平成25年の1年間で60件の火災が発生しました。年末には3件の建物火災が連続発生し、4人もの尊い命が奪われました。火災から命を守るために、家庭に潜む危険を事前に発見し、火災を未然に防ぎましょう。

調理中の火災に気をつけま

しょう

- 1 こんろから離れる際は必ず火を消しましょう。
- 2 こんろの周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 3 換気扇や壁、魚グリルなどは定期的に清掃をしましょう。

●寝たばこは絶対にやめましょう

- 1 灰皿に吸殻をためずに、定期的に捨てるようにしましょう。
- 2 たばこは、布団やベッドの上では絶対に吸わないようにしましょう。
- 3 吸殻は、完全に火が消えていることを確認してから捨てましょう。

●火災では早く気付くことが最重要

今回の火災で焼死者が出た原因は、火災発生に気づくのが遅れ、煙を多量に吸い込み一酸化炭素中毒になったためと考えられます。また、調査の結果、焼死者が出た3件とも住宅用火災警報器を設置し

ていないことが分かりました。死傷者もなくすためには、火災発生にいち早く気付くことが重要です。



▲住宅用火災警報器

●今、すぐにもできること

火災から大切な家族の命を守るため、住宅用火災警報器を適切(各寝室、台所、階段の上)に設置しましょう。

【問い合わせ】市消防本部 防課
 ☎0220(22)1900

普通救命講習会受講者を募集

【日時】3月16日(日)午前9時～正午
 【場所】消防防災センター
 【定員】30人(先着順)
 【申し込み期限】3月10日(月)まで
 【申し込み方法】消防署・各出張所に備え付けてある受講申込書に必要事項を記入の上、直接提出または電話で申し込みください。
 【問い合わせ】消防署救急係 ☎0220(22)2119



市民歌の歌詞募集期間を延長します

市では、登米市市民歌を制定するため、歌詞を募集していました。その中で、募集期間の延長を希望する声が多く寄せられました。そこで、より多くの皆さんにご応募をいただくため、募集期間をさらに1カ月延長することにしました。

皆さんからのご応募をお待ちしています。

【応募期間】平成26年3月31日(月)午後5時必着(郵送の場合は当日消印有効)

【応募方法】指定の応募用紙に記入の上、企画部企画政策課(市役所迫庁舎2階)または各総合支所市民課(地域係)まで持参するか、企画部企画政策課まで郵送か電子メールで提出してください。指定の応募用紙は上記担当窓口にあります。また、市ホームページからも入手できます。

【賞金】最優秀賞1点10万円、優秀賞3点各3万円

【問い合わせ】企画部企画政策課「登米市市民歌の歌詞募集係」
 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
 ☎0220(22)2147 ✉kikakuseisaku@city.tome.miyagi.jp

◆市外で被災された人対象◆ 災害公営住宅入居者を募集

市では、東日本大震災により市内で被災した人に加え、市外で被災して本市へ避難、定住を希望する人を対象に、災害公営住宅への入居者を募集します。
【申し込みができる人】市内または市外で、東日本大震災で住宅を失い、自力での住宅確保が困難で、現在、仮設住宅または「みなし仮設」などにお住まいの人。(※り災証明書の提出が必要となります)

なお、他市町村で建設する災害公営住宅、または集団移転事業などに申し込みをしている場合は申請できません。詳しい内容は担当課までご連絡願います。

【申し込み受付期間】3月3日(月)～3月31日(月)
【入居予定日】第1次建設分(戸建住宅)平成26年6月より、完成した住宅から順次
【問い合わせ】建設部住宅都市整備課(住宅管理係) ☎0220(34)2316